

予算審査特別委員会

委員長 米持 克彦 副委員長 酒井 伸二

平成30年度一般会計および特別会計など予算議案18件を審査するため、2月28日に全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、計7日間にわたり審査しました。

また3月15日に議長から市長に対して、指摘要望事項を提出しました。

◆分科会での主な質疑をご紹介します。

総務分科会 (所管) 総務局・総合政策局・財政局・会計室・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員・議会

「脱・財政危機」宣言解除後の投資的経費についての考えは

問 宣言解除後も、財政健全化路線の堅持を要する中、投資的経費が増えているが、新規事業等を計上するにあたり、どのように考えたのか。

答 投資による地域の賑わいの創出や、税源涵養効果のほか、将来的な施設の維持管理コストの削減効果など様々な観点から、稲毛海浜公園施設リニューアルなど本市の発展に繋がる施策を計上した。

投票率向上に向けての取り組みについて伺う

問 選挙は民主主義の土台であり、投票率の向上は非常に重要であるが、低下傾向にある。改善についての考えは。

答 若者の政治意識を高める取り組みが重要であり、小学校での模擬選挙や高校出前授業などの主権者教育を、地道ではあるが継続して実施していく。また、選挙時にしかできない高校生選挙事務従事や大学生による選挙啓発の企画なども進めていきたい。



保健消防分科会 (所管) 保健福祉局・消防局・病院局

外国人介護人材を活用する事業者等への支援について伺う

問 高齢化に伴う介護需要の拡大などにより、介護人材不足が喫緊の課題である中、外国人介護人材を活用する事業者等への支援について伺う。

答 受入費用や日本語習得のための支援が、事業者にとっての負担となっており、平成30年度からの次期介護保険事業計画の中で、支援の枠組みについて検討していく。また、日本語や日本での生活に関する不安への対応については、国際交流協会等と連携して取り組んでいく。

消防広報における戦略的な取り組みを

問 市民の防火意識等を高めるため、より充実した広報戦略の確立が重要であると考えますが、その取り組みについて伺う。

答 市民見学会、消防音楽隊のコンサート等において、火災予防も含めた消防について広報し、啓発品の配布も行っている。また、本年3月から全国一斉に開始されている、春の全国火災予防運動に際しては、地元企業と連携して「しょうぼうパン」を販売し、消防と救急の啓発を行った。



地元企業と連携し「しょうぼうパン」を販売

環境経済分科会 (所管) 市民局・区役所・環境局・経済農政局・農業委員会

市美術館をどう拡充させていくのか

問 市美術館については、今後、中央区役所移転に伴うスペースを活用し、機能拡充に着手するとのことだが、その取り組みについて伺う。

答 常設展示室を設置し、常に優良な作品を展示することで、集客力を高めていくとともに、交流体験ゾーンを設けることにより、教育的な取り組みも推進する。また、浮世絵が充実した中規模館というオンリーワンな特徴を活かしながら、多くの方に来ていただける館とすべく検討している。



千葉市美術館(外観)

効果的な有害鳥獣対策を

問 近年、イノシシが急速に繁殖域を拡げており、今後、緑区の市街地にも現れるおそれがあるが、対策を伺う。

答 イノシシ等有害鳥獣の出没状況や捕獲についての効果的な取り組み等について、隣接する市原市と、情報共有や意見交換を行う予定である。また、市原市で実績のある有害鳥獣アドバイザーを活用しながら町内会を巻き込んだ取り組みを参考に、効果的な対策を講じていきたい。

教育未来分科会 (所管) こども未来局・教育委員会

SNSなど多様な相談体制の構築を

問 児童虐待の背景に子育て世帯の孤立化などがあるが、育児ストレスに対応する体制として、電話相談だけでなく、SNS等の活用をするべきではないか。

答 個人情報の保護などセキュリティの問題はあるが、重要な課題であると認識しており、早急にSNS等の活用も考えていきたい。

加曽利貝塚のPR活動は

問 平成30年度の加曽利貝塚のPRはどういったことを行うのか。

答 縄文春祭り、秋祭りを充実するとともに、縄文体験を外部委託し、民間事業者の企画運営により、特色のある賑わいを創出していきたい。また、発掘調査については夏休み期間での実施など、学生や市民がより参加しやすい仕組みづくりを考えていく。



2017 縄文秋まつりの様子

都市建設分科会 (所管) 都市局・建設局・水道局

中央公園・通町公園 連結強化事業の将来像は

問 千葉駅周辺の活性化として、中央公園、通町公園を、千葉神社とともに一体的に捉え整備するため、事業予定地を用地取得していくとのことだが、将来像をどう考えるのか。

答 まちづくりの一環として、参道風の園路も含め、一体的な都市としての広場、緑の空間を作りたいと考えている。その結果、参拝客や祭典に合わせたイベント等への来園者等呼び寄せたいと考えている。

県と協調して路面標示の補修を

問 道路のセンターライン等の区画線は市が、横断歩道や停止線等は県公安委員会が所管となっているが、協調して補修することはしないのか。

答 可能な限り同時期に補修できるよう、平成28年度に道路管理者(市)・交通管理者(県公安委員会)連絡調整会議を設置した。平成29年度は、市内10地区、約48kmを同時期に補修できる予定であり、次年度以降も、有効な手法について、協議・調整を行っていく。



市内の路面標示の様子